地区の皆様へ

回　覧

福島県 県中建設事務所

土砂災害の発生のおそれのある箇所の詳細調査（基礎調査）のため、
立入調査に御協力をお願いします。

日頃より福島県の土木行政に対し御理解と御協力をいただきありがとうございます。
近年の全国で頻発する土砂災害を受け、国の土砂災害防止対策基本指針に基づき、福島県では高精度の地形情報等を用いて「新たな土砂災害の発生のおそれのある箇所」を抽出し、その結果を令和６年６月に公表いたしました。
このたび、「新たな土砂災害の発生のおそれのある箇所」の詳細な現地調査を行いますので、地域の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

＜詳細調査のお願いと調査内容＞

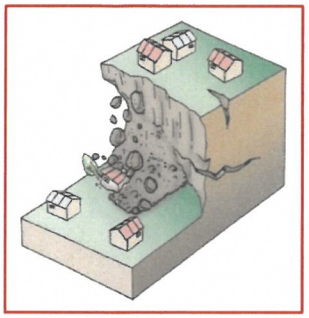
○詳細調査では住宅や庭等に隣接する斜面などを調査させていただくことになりますので、調査員が敷地内への立入をお願いする場合がございます。
○周辺地形の状況を測量ポールや巻き尺などを使用しての計測調査や、スケッチ、写真撮影による記録調査などを行います。
○詳細調査は、３～４名程度が腕章の着用と、県の身分証明書を携行して行います。

○ 調査の目的

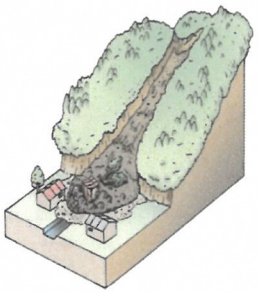
・詳細調査（基礎調査）は、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（通称：土砂災害防止法）平成13年4月1日施行」に基づき実施するものであり、この調査により土砂災害が発生するおそれがある土地の区域を明らかにし、この地域における警戒避難体制の整備などのソフト対策を推進することを目的に実施するものです。

○ 調査対象の土砂災害の現象と調査範囲

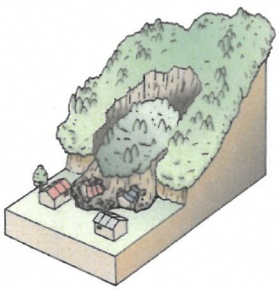
・今回の調査対象となる土砂災害の現象は、以下のとおりです。



a. 急傾斜地の崩壊



b. 土石流



c. 地すべり

※今回の調査は急傾斜地の崩壊（がけ崩れ）になります。

・調査範囲は、土砂災害が発生した場合に危害が生ずるおそれのある範囲として、調査位置図内の赤枠の範囲で行います。

○ 調査期間と問い合わせ先

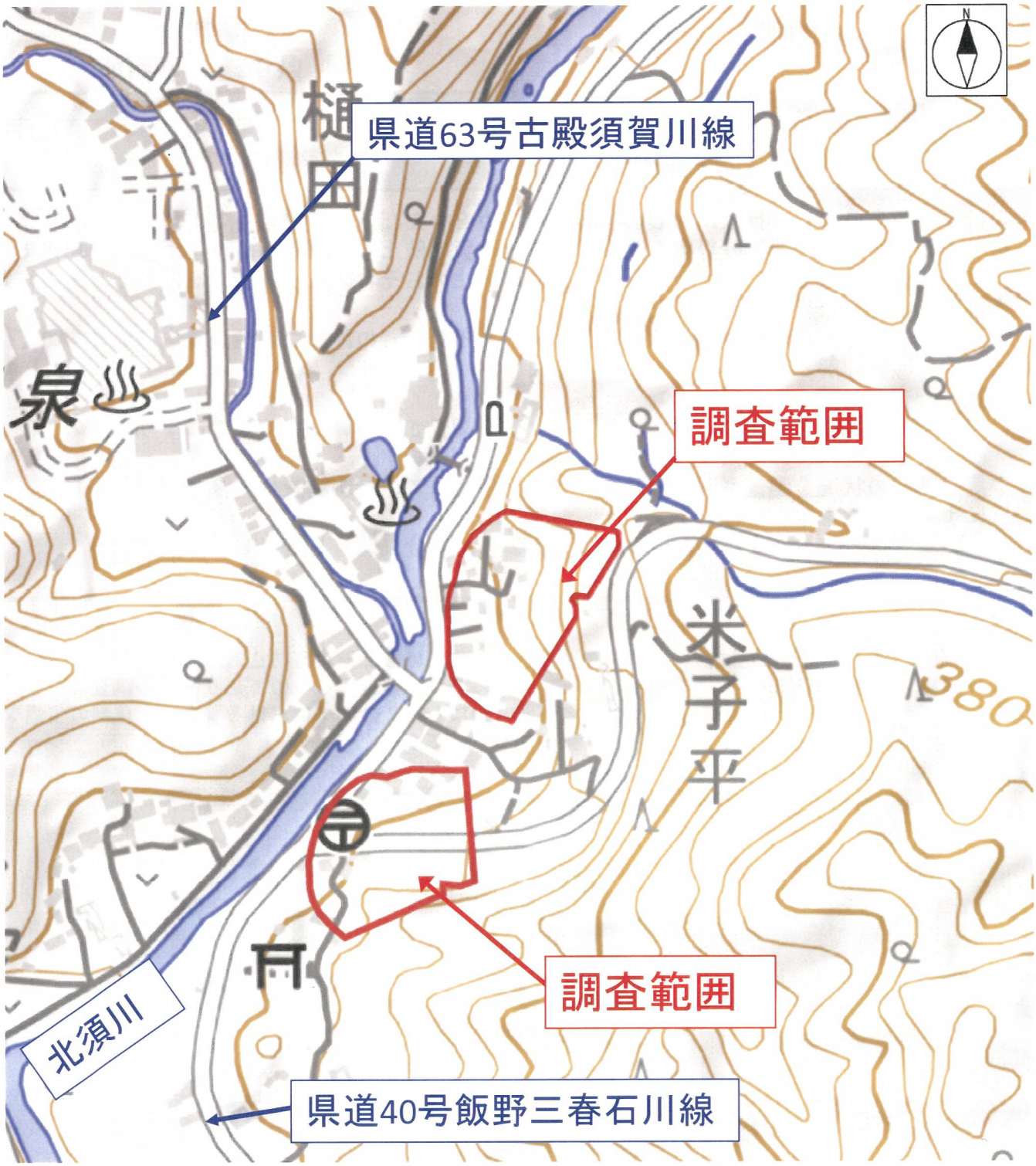
1．調査期間：令和8年11月上旬 ～ 令和9年3月下旬（予定）

2．お問い合わせ先（不明な点がございましたら下記へお問合せ下さい）

調査会社： 株式会社 日本技術ガイドセンター
担当技術者　円谷秀樹　　TEL：024-994-0030
発注者： 福島県県中建設事務所　河川砂防課
主査　志賀悠司　　TEL：024-935-1438

※今回の調査範囲は裏面をご確認願います。

調査位置図



出典：福島県防災情報マップの国土地理院地図を加工して作成
URL:https://dmap.pref.fukushima.lg.jp/MapForm?mtype=map01&mode=3

地区の皆様へ

回　覧

福島県 県中建設事務所

土砂災害の発生のおそれのある箇所の詳細調査（基礎調査）のため、
立入調査に御協力をお願いします。

日頃より福島県の土木行政に対し御理解と御協力をいただきありがとうございます。
近年の全国で頻発する土砂災害を受け、国の土砂災害防止対策基本指針に基づき、福島県では高精度の地形情報等を用いて「新たな土砂災害の発生のおそれのある箇所」を抽出し、その結果を令和６年６月に公表いたしました。
このたび、「新たな土砂災害の発生のおそれのある箇所」の詳細な現地調査を行いますので、地域の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

＜詳細調査のお願いと調査内容＞

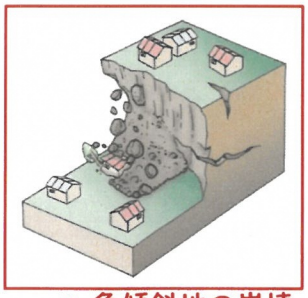
○詳細調査では住宅や庭等に隣接する斜面などを調査させていただくことになりますので、調査員が敷地内への立入をお願いする場合がございます。
○周辺地形の状況を測量ポールや巻き尺などを使用しての計測調査や、スケッチ、写真撮影による記録調査などを行います。
○詳細調査は、３～４名程度が腕章の着用と、県の身分証明書を携行して行います。

○ 調査の目的

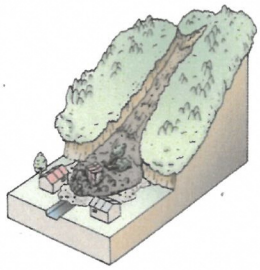
・詳細調査（基礎調査）は、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（通称：土砂災害防止法）平成13年4月1日施行」に基づき実施するものであり、この調査により土砂災害が発生するおそれがある土地の区域を明らかにし、この地域における警戒避難体制の整備などのソフト対策を推進することを目的に実施するものです。

○ 調査対象の土砂災害の現象と調査範囲

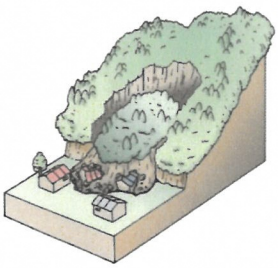
・今回の調査対象となる土砂災害の現象は、以下のとおりです。



a. 急傾斜地の崩壊



b. 土石流



c. 地すべり

※今回の調査は急傾斜地の崩壊（がけ崩れ）になります。

・調査範囲は、土砂災害が発生した場合に危害が生ずるおそれのある範囲として、調査位置図内の赤枠の範囲で行います。

○ 調査期間と問い合わせ先

1．調査期間：令和8年11月上旬 ～ 令和9年3月下旬（予定）

2．お問い合わせ先（不明な点がございましたら下記へお問合せ下さい）

調査会社： 株式会社 日本技術ガイドセンター
担当技術者　円谷秀樹　　TEL：024-994-0030
発注者： 福島県県中建設事務所　河川砂防課
主査　志賀悠司　　TEL：024-935-1438

※今回の調査範囲は裏面をご確認願います。

調査位置図



出典：福島県防災情報マップの国土地理院地図を加工して作成
URL:https://dmap.pref.fukushima.lg.jp/MapForm?mtype=map01&mode=3

地区の皆様へ

回　覧

福島県 県中建設事務所

土砂災害の発生のおそれのある箇所の詳細調査（基礎調査）のため、
立入調査に御協力をお願いします。

日頃より福島県の土木行政に対し御理解と御協力をいただきありがとうございます。
近年の全国で頻発する土砂災害を受け、国の土砂災害防止対策基本指針に基づき、福島県では高精度の地形情報等を用いて「新たな土砂災害の発生のおそれのある箇所」を抽出し、その結果を令和６年６月に公表いたしました。
このたび、「新たな土砂災害の発生のおそれのある箇所」の詳細な現地調査を行いますので、地域の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

＜詳細調査のお願いと調査内容＞

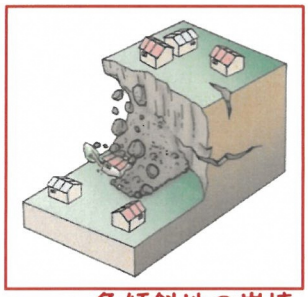
○詳細調査では住宅や庭等に隣接する斜面などを調査させていただくことになりますので、調査員が敷地内への立入をお願いする場合がございます。
○周辺地形の状況を測量ポールや巻き尺などを使用しての計測調査や、スケッチ、写真撮影による記録調査などを行います。
○詳細調査は、３～４名程度が腕章の着用と、県の身分証明書を携行して行います。

○ 調査の目的

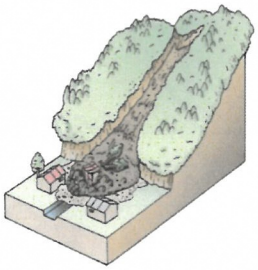
・詳細調査（基礎調査）は、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（通称：土砂災害防止法）平成13年4月1日施行」に基づき実施するものであり、この調査により土砂災害が発生するおそれがある土地の区域を明らかにし、この地域における警戒避難体制の整備などのソフト対策を推進することを目的に実施するものです。

○ 調査対象の土砂災害の現象と調査範囲

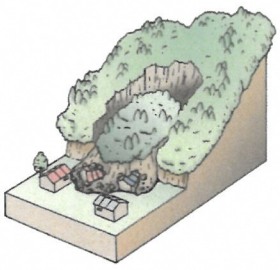
・今回の調査対象となる土砂災害の現象は、以下のとおりです。



a. 急傾斜地の崩壊



b. 土石流



c. 地すべり

※今回の調査は急傾斜地の崩壊（がけ崩れ）になります。

・調査範囲は、土砂災害が発生した場合に危害が生ずるおそれのある範囲として、調査位置図内の赤枠の範囲で行います。

○ 調査期間と問い合わせ先

1．調査期間：令和8年11月上旬 ～ 令和9年3月下旬（予定）

2．お問い合わせ先（不明な点がございましたら下記へお問合せ下さい）

調査会社：株式会社 日本技術ガイドセンター
担当技術者　円谷秀樹　　TEL：024-994-0030
発注者：福島県県中建設事務所　河川砂防課
主査　志賀悠司　　TEL：024-935-1438

※今回の調査範囲は裏面をご確認願います。

調査位置図



出典：福島県防災情報マップの国土地理院地図を加工して作成
URL:https://dmap.pref.fukushima.lg.jp/MapForm?mtype=map01&mode=3

地区の皆様へ

回　覧

福島県 県中建設事務所

土砂災害の発生のおそれのある箇所の詳細調査（基礎調査）のため、立入調査に御協力をお願いします。

日頃より福島県の土木行政に対し御理解と御協力をいただきありがとうございます。

近年の全国で頻発する土砂災害を受け、国の土砂災害防止対策基本指針に基づき、福島県では高精度の地形情報等を用いて「新たな土砂災害の発生のおそれのある箇所」を抽出し、その結果を令和６年６月に公表いたしました。

このたび、「新たな土砂災害の発生のおそれのある箇所」の詳細な現地調査を行いますので、地域の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

＜詳細調査のお願いと調査内容＞

○詳細調査では住宅や庭等に隣接する斜面などを調査させていただくことになりますので、調査員が敷地内への立入をお願いする場合がございます。

○周辺地形の状況を測量ポールや巻き尺などを使用しての計測調査や、スケッチ、写真撮影による記録調査などを行います。

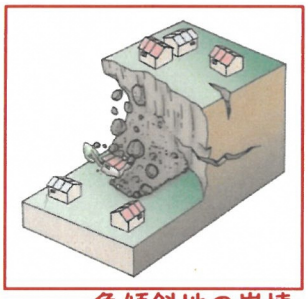
○詳細調査は、３～４名程度が腕章の着用と、県の身分証明書を携行して行います。

○ 調査の目的

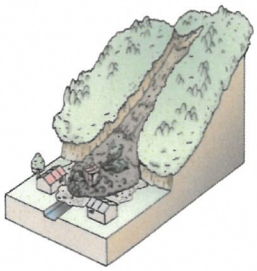
・詳細調査（基礎調査）は、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（通称：土砂災害防止法）平成13年4月1日施行」に基づき実施するものであり、この調査により土砂災害が発生するおそれがある土地の区域を明らかにし、この地域における警戒避難体制の整備などのソフト対策を推進することを目的に実施するものです。

○ 調査対象の土砂災害の現象と調査範囲

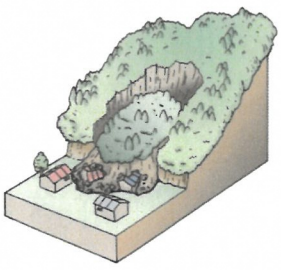
・今回の調査対象となる土砂災害の現象は、以下のとおりです。



a. 急傾斜地の崩壊



b. 土石流



c. 地すべり

※今回の調査は急傾斜地の崩壊（がけ崩れ）になります。

・調査範囲は、土砂災害が発生した場合に危害が生ずるおそれのある範囲として、調査位置図内の赤枠の範囲で行います。

○ 調査期間と問い合わせ先

1．調査期間：令和8年11月上旬 ～ 令和9年3月下旬（予定）

2．お問い合わせ先（不明な点がございましたら下記へお問合せ下さい）

調査会社： 株式会社 日本技術ガイドセンター
担当技術者　円谷秀樹　　TEL：024-994-0030

発注者： 福島県県中建設事務所　河川砂防課
主査　志賀悠司　　TEL：024-935-1438

※今回の調査範囲は裏面をご確認願います。

調査位置図



出典：福島県防災情報マップの国土地理院地図を加工して作成
URL:https://dmap.pref.fukushima.lg.jp/MapForm?mtype=map01&mode=3